

この要領は、受賞者がハイ・サービス日本300選 受賞シンボルロゴを使用するにあたっての規則を定めたものです。

・目的

本ロゴは、ハイ・サービス日本300選受賞企業・団体対象であることを証するもので、主催者であるサービス産業生産性協議会(以下、「主催者」)が著作権を所有します。ハイ・サービス日本300選を受賞した企業・団体(以下、「受賞者」)は、その証である本ロゴを使用して、受賞広報活動を行うことができます。

・使用の中止

諸事情により受賞が取り消された場合は、その後ロゴマークを使うことは出来ません。

・その他

受賞者ではない関係機関等が、ハイ・サービス日本300選の紹介・広報活動をされるような場合に受賞シンボルロゴを使用される場合は、使用内容を主催者にご確認下さい。

<ハイ・サービス日本300選>

ハイ・サービス日本300選は、イノベーションや生産性向上に役立つ先進的な取り組み(ベストプラクティス)を行っている企業・団体を表彰・公表することで企業・団体の一層の取り組みを喚起し、優良事例を広く普及・共有することで、サービス産業全体のイノベーションや生産性向上を促進することを目的としています。

選定対象は主として中小サービス業から選ばれますが、大企業の場合はとりわけ先駆的で他の企業の模範となる取り組みを行っている企業が対象になります。また、対象とする「サービス業」は広義のサービス業です。流通(卸小売)、物流、医療・保険、通信・放送、運輸、金融保険、対個人サービス(飲食店、旅館その他宿泊所等)、対事業所サービス(情報サービス、物品賃貸業等)などが含まれます。

<サービス産業生産性協議会とは>

サービス産業は、日本経済の約7割を占め、製造業と並んで今後の日本経済の成長のエンジンとなることが期待されています。また、社会や需要構造の変化などによって、サービス産業の市場規模は今後も拡大することが見込まれています。しかし、その生産性は残念ながら低い水準にとどまり、サービス産業においてイノベーションと生産性向上をいかに達成するかが、我が国経済の発展と国民の福祉向上にとって重要な課題となっています。

このような認識のもと社会経済生産性本部は、サービス産業の生産性向上を国民運動として推進する母体として、サービス産業生産性協議会を設立いたしました。その活動の一環として、昨年9月来、イノベーションや生産性向上に役立つ先進的な取り組み(ベストプラクティス)を行っている企業を表彰・公表する「ハイ・サービス日本300選」の表彰を行っています。優良事例を広く普及・共有、横展開を図ることで、企業の一層の取り組みを喚起し、サービス産業全体のイノベーションや生産性向上を促進することを目的としています。幅広い皆様からのご入会をお待ちしております。

「受賞シンボルロゴ」を使用するにあたっては、以下の規定に従ってください。
受賞者すべてが均一の条件で使用できるように定めたものです。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

受賞シンボルロゴ カラータイプ 基本プロポーショナル

SPRING

受賞シンボル カラータイプの基本プロポーショナルは以下の7種類です。
使用する場所や条件に合わせて自由に使用できます。
※1つの画面にシンボルロゴを複数使用しないでください。

■シンボルマーク



■シンボルマーク + 和文二行ヨコ



■シンボルマーク+ 和文二行タテ



■シンボルマーク + 和文一行ヨコ



■シンボルマーク + 欧文二行ヨコ



■シンボルマーク+ 欧文二行タテ



■シンボルマーク + 欧文一行ヨコ



受賞シンボル 単色タイプ(グラデーション仕様)の基本プロポーショナルは以下の7種類です。
 単色で表示したい場合に、使用する場所や条件に合わせて自由に使用できます。
 ただしグラデーションの再現が困難な場合は、単色タイプ(ベタ仕様)を使用してください。
 ※1つの画面にシンボルロゴを複数使用しないでください。



ハイ・サービス
日本300選



Hi-Service
Japan 300



【推奨色】

受賞シンボルロゴの視覚的イメージを統一するための推奨色です。
 ただし1色印刷で別の色を使用する場合はこの限りではありません。

DIC2584

受賞シンボル 単色タイプ(ベタ仕様)の基本プロポーショナルは以下の7種類です。
 単色で表示したい場合に、使用する場所や条件に合わせて自由に使用できます。
 ※1つの画面にシンボルロゴを複数使用しないでください。



ハイ・サービス
日本300選



ハイ・サービス
日本300選



ハイ・サービス日本300選



Hi-Service
Japan 300



Hi-Service
Japan 300



Hi-Service Japan 300

【推奨色】

受賞シンボルロゴの視覚的イメージを統一するための推奨色です。
 ただし1色印刷で別の色を使用する場合はこの限りではありません。

DIC2584

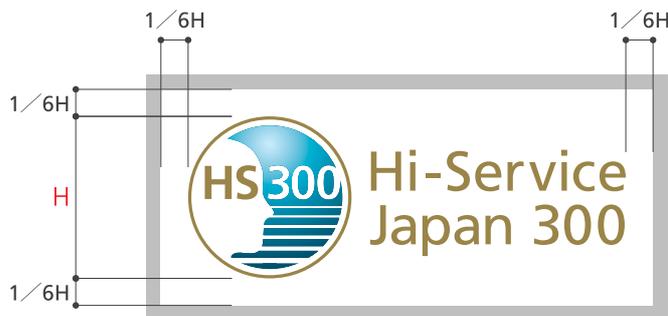
【独立スペース】

シンボルロゴの視覚的イメージを強調するためのレイアウト規定です。

規定のスペース内に他の表示を避けてレイアウトして下さい。

シンボルロゴ上下左右には最小限、シンボルマークの上下幅「H」の1/6ずつの余白を取ってください。

規定のスペースは表示サイズの大小に関わらず適用されます。



【使用形状の規定】

シンボルロゴを使用する場合は基本プロポーションで定めた形状で使用して下さい。

- シンボルロゴタイプの形状の変型や回転を禁止します。
- パターンや文字図形等の視覚的要素との組合せ、接近、融合、切断などの加工を禁止します。



シンボルロゴを変型させてはいけません



シンボルロゴと他の要素を隣接させてはいけません



パターンや絵柄のある背景にシンボルロゴを表示してはいけません

【使用サイズの規定】

使用サイズの規定はシンボルロゴの視認性を確保するための規定です。

各種展開アイテムに使用する場合は規定サイズを基準に、適切なサイズで使用します。

※最大使用サイズは規定の適用外です。

